

## 九戸村地域活性化起業人（企業派遣型）募集要領

九戸村では、地方創生に係る取組を官民連携により積極的かつ、スピード感を持って推進し、未来に繋がる持続可能なまちづくりを目指しております。

このことから本村では地域活性化起業人制度を活用し、官民連携事業の推進にご協力いただける企業を次のとおり募集します。

### 1 募集人員

1名

### 2 主たる勤務地

九戸村内

### 3 募集内容

- (1)九戸村における情報システム及び IT 環境の整備・改善に関する業務
- (2)村内業務の効率化に関する企画・支援業務
- (3)国、関係機関等が推進するデジタル関連施策への対応及び連携に関する業務
- (4)前各号に関連する業務

### 4 活動期間

6ヶ月以上3年以内

※活動開始日は令和8年6月1日以降で、協議の上決定する。

### 5 費用負担

社員の派遣・従事等に要する費用として、村が企業に対し年額610万円（令和8年度）を限度額（活動開始日が年度途中の場合は、月割りにより計算し、千円未満切り捨てた額）として負担します。ただし、各年度予算成立を条件とする。

### 6 応募条件

三大都市圏または三大都市圏外の指定都市、中核市及び盛岡市以外の県庁所在地（以下「三大都市圏等」という。）に所在する企業等であって、次の条件のすべてを満たす社員の派遣が可能な企業等

- (1)3ヶ月以上勤務し、現勤務地が九戸村以外の社員
- (2)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない社員
- (3)活動期間内に九戸村以外の地域活性化起業人として活動しない社員

## 7 応募方法

次に掲げる書類を作成のうえ郵送又は村づくり推進課まで提出するものとする。

- (1) 様式1 九戸村地域活性化起業人申出書
- (2) 様式2 見積書
- (3) 様式3 九戸村地域活性化企業人募集に係る企画提案書

## 8 その他

この要領に定める以外の必要事項については、地域活性化起業人制度推進要綱及び協定書の定めるところによります。

なお、協定書は決定した企業等と協議のうえ決定します。

## 9 問い合わせ先

九戸村役場 村づくり推進課

〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内 10-11-6

TEL 0195-43-3271

FAX 0195-41-1005

メール [murasui@vill.kunohe.iwate.jp](mailto:murasui@vill.kunohe.iwate.jp)